

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価
日常生活の指導 生活単元学習	【日生】 ○児童生徒一人一人に応じた自立を目指し、日常生活に必要な身近な身辺処理能力を高められるようにする。	○個に応じた分かりやすい手順表やきまりを提示する。 ○小学部の各学年、中学部まで一貫した系統性のある指導を行うため、係会などにおいて、小学部各学年・中学部の実践についての情報交換を行う。	④	
	【生単】 ○各教科・領域の内容との関連を図りながら、系統的に学習内容を習得できるようにする。 ○国体に関連する内容や、夢ノートの内容を学習できるようにする。	○小学部各学年・中学部の担当者と連携し、今年度実施する学習内容や方法の検討するとともに教材・資料を保管する。 ○小学部の生活単元学習の年間指導計画や学習内容について係内で検討し、作成する。 ○国体や夢ノートを活用し、個々の興味に基づいた学習活動に取り組む。	②④⑥	
遊びの指導	○身体活動や仲間とのかかわりを促すよう、遊びの指導を計画的に実施する。 ○安全に学習活動を行えるような環境づくりを行う。	○活動内容について担当職員で共通理解を図るとともに、内容や年間指導計画の検討・見直しを随時行う。 ○トランポリン使用日誌を利用し、トランポリンの有効活用、安全な活用を呼び掛ける。	②⑨	
国語・算数・数学	○国語、算数・数学にかかわる教材教具の整理・管理を行い、活用方法について職員へ紹介を行う。	○教材教具等の整理・管理を年に2回行う。 ○国語、算数・数学に関する自作教材を写真に残し、項目を立てて一覧を作成する。	②⑥	
作業学習 (紙加工・手芸)	○作業製品づくりを通して、作業能力を高めるとともに将来の働くイメージを作る。	○あいさつ、報告、安全に、返事確認、丁寧等の作業の心得及び好ましい作業態度について職員間で周知を図り、生徒の個々の能力に応じた作業内容・教材・補助具づくりに努める。	④	
職業・家庭	○具体的な経験を通して、家庭科への関心を高めたり、意欲や喜びを味わったりすることで職業的自立の力を養う。 ○児童生徒の生活年齢や実態に応じた系統性、一貫性のある指導の在り方を研究する。 ○実践的な知識や技術を育成するため、指導計画の改善充実を図る。	○生活に即した体験活動の充実を図り、身の周りのことや家庭内の仕事をする事への意識付けを図る。 ○児童生徒の生活年齢や実態に応じた授業を展開したり、児童生徒が役割を理解し学習するための指導の工夫を行ったりする。 ○授業内容についての簡単な報告会等を行い、授業内容の精選を図る。	③	
総合的な 学習の時間	○自ら考え、主体的に取り組む力を育てるための支援にあり方を考え、活動の深化を図る。	○指導者間において、実態に応じた課題設定や活動に対する支援の共通理解を図る。 ○地域交流において、生徒各自が主体的にかかわることができるように、指導計画の工夫を図る。 ○タブレットやPCなどを利用して調べ学習を行い、高等部への理解を深めたり、体験的な学習を通して進路等が選択できる能力を養ったりすることができるように指導の工夫を図る。	②③④⑥	
特別活動	○児童生徒会活動において、自分の役割を意識し、自分から活動することができる。 ○自分のやりたい活動を選択し、様々な経験をすることで、興味や関心の幅を広げることができる。 ○学部やブロックを超えた集団の中で、お互いを意識して協力することができる。	○個々の児童生徒の実態に応じた役割を設定し、必要な支援を行うことで、主体的な活動につなげられるようにする。 ○クラブや委員会の選択では、児童生徒に分かりやすい提示の仕方を工夫する。また、児童生徒の実態を踏まえて、様々な活動を体験できるような計画および実践を行う。 ○児童生徒一人一人が楽しみ、協力し合えるようなレクリエーションの企画および実践に努める。	②④	
図画工作 ・美術	○各学部・学年との連絡調整を図り、児童・生徒の実態に対応した年間指導計画や内容表の見直し、修正を行う。 ○学部・学年との連携を取りながら、児童・生徒の作品を各種作品展に応募・展示することで、学校内外に作品を広めることを推進する。	○年計作成後、学期末に各学部、学年で反省を行い、内容の見直しや修正を行うようにする。 ○係員で年計を参考に作品掲示の案を持ち寄り、校内の展示や校外に作品を紹介することを計画的に進める。	①②④⑨	
音楽	○歌唱、身体表現、器楽、鑑賞などの音楽の学習に関して、指導の系統性を図るとともに、個々の児童・生徒の実態に即した支援を行い、自主的・創造的な活動を引き出す。	○児童生徒の実態に即した音楽に関する知識・技能の定着を図ることができるように、積極的に教材研究や指導法などの研修を行う。 ○個々の児童生徒が、音楽活動に興味・関心を持ちながらスキルを伸ばすことができるように音楽担当者と学習グループ内の教員との情報交換を密に行う。 ○係内での定期的な情報交換を行い、指導の系統性を図るとともに、指導内容表の反省を行い、必要に応じて改善する。 ○アートフルステージ等で吹奏楽の生演奏を聴くことで、実際の楽器から出る音の迫力や複数の楽器が奏でるハーモニーを味わう。珍しい楽器を見たり、音を聞いたりする体験も行う。	②⑥⑨	
道徳	○道徳科の授業づくりの研修を行う。 ○道徳教育の推進体制を検討する。 ○特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導との関連を図る。	○資料収集に努めたり、係会で検討会を実施したりする。 ○道徳教育推進教師の位置付けも含めた学校の全教員による推進体制等について、校務分掌会で継続的に検討する。 ○学校や地域の特色を生かした取組や生徒指導との関連等について検討する。	②③⑤	
保健体育	○自ら意欲をもって授業に取り組み、運動する(体を動かす)喜びや達成感を味わえるような授業作りを目指す。 ○児童生徒の体力・運動能力を把握し、指導内容の見直しや授業改善を図り、児童生徒の体力・運動能力の維持・向上に努める。	○学習のねらいを明確にし、「わかる、できる、かかわる」をバランスよく組み込み、基礎的・基本的な内容の習得と定着を図ったり、最後まで努力して運動する態度を育めるような授業展開を工夫する。 ○デジタルタブレットを活用したり、学習意欲を喚起し楽しく学べるような教材の工夫と開発に努める。 ○ボール運動に対しての興味関心を高めるため、水戸ホーリーホック巡回指導を活用し、プロのサッカーコーチに指導してもらう機会を設定する。 ○実態に応じて体カテストを実施し、児童生徒の体力・運動能力を把握し、指導内容の見直しや授業改善に活かす。	④⑤⑥ ⑤⑥ ① ①④⑥	
自立	○自立活動の指導における個別目標や指導内容、指導場面の設定の手順や個々の障害の状態等に応じた授業づくりについて研修する。 ○医療等他機関や専門家と連携し、自立活動における教師の指導、支援の在り方について研修する。	○手順シートの作成及び専門家(OT, PT, ST等)と連携した事例検討を行い、的確な実態把握し、ニーズに基づいた自立活動の指導を行えるように研修を計画・実施する。 ○セラピストによる学校訪問指導、児童生徒が通院しているリハビリ施設や口腔センターでの見学・相談を通して専門家の助言を生かした授業づくりを目指す。	②④	

小学部	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に根ざしたフィールドワークにより、個に応じた体験活動を推進する。 ○地域の人材等を生かし、本物に触れて感動したり、意欲が高まったりする学習活動を行う。 ○子どもの目線に立ったゆめのある環境づくりを行う。 ○小学部からのキャリア教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの「やってみよう」という意欲を生かし、個に応じた体験活動を行う。 ○地域の自然や地域の人々等に触れ合うと共に、本物に触れて心が動かされる学習活動を行う。 ○子どもの目線に立った掲示物作成や環境の工夫を行う。 ○小学部としてのキャリア教育について共通認識を持ち、学部懇談会や学級懇談会で保護者に伝達する。 	①②④⑨	
1年	<ul style="list-style-type: none"> ○生活力や学力の基礎を身に付けることができるようにする。 ○教育機器を用いて、学ぶ楽しさを実感できるようにする。 ○知的障害と肢体不自由の児童のニーズに応じて、生活の質を高めることができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○個々の実態に応じた学習課題を探索し、好ましい生活習慣や学力の定着に努める。 ○ICTを活用し、児童が興味・関心をもち主体的に学ぶことができる環境・授業づくりに努める。 ○児童・保護者の教育的・公的支援のニーズを的確に把握し、地域組織・医療・福祉等の関係機関等との連携を図るとともに、教師間の指導上の共通理解を図る。 	②④⑥	
2年	<ul style="list-style-type: none"> ○達成感・自己肯定感を得ることができ授業の実践をする。 ○保護者との積極的な情報交換を行い、共通理解のもと指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業計画の段階で時間にゆとりのあるよう設定し、十分な時間をとって児童自身が考えたり、挑戦することができるようにする。また、そのような場面を適所設定する。 ○連絡帳での記載や電話連絡、個別面談を通して、児童に関する情報交換を十分に行い、学校と家庭ができるだけ同じ標準、方法で指導できるようにする。 	②③ ⑤	
3年	<ul style="list-style-type: none"> ○客観的記録をもとに、児童の学習状況を把握し、学年の教員間で評価及び実態把握を行う。 ○家庭や地域との連携のもと、児童が自分で「やってみよう」ことができる環境を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○客観的記録をもとに、児童の学習状況を把握し、学年の教員間で評価及び実態把握を行う。 ○家庭や地域との連携のもと、児童が自分で「やってみよう」ことができる環境を設定する。 	②③⑨	
4年	<ul style="list-style-type: none"> ○学部の教員間や保護者との情報交換を密に行い、個に応じた指導を行う。 ○児童の特性と興味・関心に合わせた授業展開や教材・教具を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学部の教員間での情報交換・共有の機会を多く設け、児童の実態だけでなく体調等その日の様子に応じて支援を行う。 ○児童の自立に向けた現在の課題を明確にするため、保護者と連絡帳や電話連絡、個別面談等を通して、家庭の様子や保護者の要望を把握する。 ○客観的な記録や検査等をもとに実態把握を行い、実態に応じて児童が自分から学習に取り組むと思えるような教材・教具を作成・準備する。 	④ ⑧ ④⑤	
5年	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者や教員間との情報交換を密に行うとともに、専門家のアドバイスを活かしながら、個に応じた指導の充実に努める。 ○児童が夢をもち、やる気を出して生き生きと活動できるよう、体験を重視した授業づくりや教材作成、環境設定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者とは連絡帳、個別面談等を活用しながら情報交換を行うとともに、学部の教員間でも情報交換・共有の機会を多く設ける。また、医療相談やセラピスト学校訪問の機会を利用して、身体面や機能面などで必要な助言を受けて支援に当たる。 ○児童がわくわくするような授業や個別の校外学習などが実施できるよう、児童のやりたいことや行きたい場所などを一緒に模索した授業づくりを行ったり、個別の授業などでは教材・教具を工夫したりして支援に当たる。 	①②③⑥	
6年	<ul style="list-style-type: none"> ○摂食や運動機能の向上を目指すために、セラピストや関係機関との連携を図る。 ○学年教員だけでなく学校全体で摂食指導にあたることができるように、情報共有を密に行う。 ○日々の実態把握の中で、児童が興味・関心をもって様々なことにチャレンジできるようなかかわり方や授業作り、教材の提示の仕方等について検討し、支援にあたる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○セラピストの訪問指導で摂食指導について助言を得たり、校内・校外研修に積極的に参加したりする。 ○身体面の実態に即した支援ができるよう、セラピストによる訪問指導や医療相談において、直接指導を受け学校内で共通理解を図るようにする。 ○日々の行動観察から児童の実態を捉え、児童の様子について適宜学級担任間で意見交換を行う。 ○個別の指導計画に基づき、児童の実態に応じた教材・教具作り、教材の提示の仕方の工夫に努め、児童の反応や定着の度合いを見ながら随時改善を行う。 	②⑥	
中学部	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒一人一人がもつ能力や可能性を伸ばす。 ○人や社会とつながりながら、進学や将来への見通しをもって、自分らしく、自分から社会参加するために必要な能力や態度を育む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の「できた」「分かった」「もっとやってみよう」を大切に、主体的・対話的で深い学びを実現できる授業実践に努める。 ○社会資源を生かした個に応じた体験活動や校外学習(フィールドワーク)を実施する。 ○一人一人に応じた丁寧な進路指導を行う。 ○生徒一人一人の「心の居場所」づくりと悩みや不安に寄り添う体制づくりに努める。 	②⑥ ③ ④ ⑤⑧⑨	
1年	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の実態を的確に把握し、生徒自ら考え、行動できるよう支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会生活に必要な基礎的な力(あいさつ、言葉遣い、身辺処理等)を実態に応じて、身に付けられるようにする。 ○連絡帳や個別面談を通して、家庭と学校との共通理解を図り、指導方法や進路情報など共有できるようにする。 	②④	
2年	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の自主性を伸ばし、生徒が安心して学べる環境をつくる。 ○保護者や関係機関との連携を密にとりながら指導、支援を進めるとともに、卒業後の進路決定についての情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日々の行動観察や学級・学部間での情報交換をもとに、生徒の得意分野や課題の背景の把握に努める。 ○ニーズや実態に応じた教材・教具を作成する。 ○連絡帳や個別面談を通して、学校と家庭の双方の様子や指導方法の共通理解を図り、連携しながら支援を行う。 ○進路選択に関して、一人一人に合った方向性について見学等を含め保護者と相談しながら進める。また、必要に応じて資料を提供したり、進路指導部と連携しながら進める。 	②④	
3年	<ul style="list-style-type: none"> ○中学部最終学年として、将来の自立と社会参加を目指し、中学部卒業後に必要な基本的な生活習慣やコミュニケーションの基礎となる力などを養う。 ○一人一人の発達段階を適切に把握し、個の教育的ニーズに応じた指導の充実に努める。個々の指導○支援については、学部内で共通理解を図る。 ○保護者及び関係機関との情報交換を密に行い、自立と社会参加に向けた計画的な進路指導を進め、進路に対する生徒や保護者の意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別面談等で聞き取りを行い、将来の自立や社会参加に見通しをもつ。系統的・計画的な指導を推進するために、校外学習や修学旅行等を活用し、実践的な学習活動を行う。 ○具体的な個別の指導計画を作成するために、自立活動手順シートを活用し、的確に実態把握を行う。個別の指導計画の内容を学年や学年で共有する。 ○進学・進路に向けての情報交換を必要な関係機関と密に行うとともに、中学部段階では職場体験や学校見学など将来の進路選択に向けた学習活動の充実に努める。 	③④	
企画文書	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な計画立案ができるように、部や校務分掌、地域との調整を積極的に実施し、学校の実情に応じた運営を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企画会や運営委員会、教務部会等を活用し、計画立案に向けた課題を共有し、見直し改善をスムーズに実施することで、働き方改革にもつながるようにする。 	⑩	
		<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒や地域の実態を考慮し、授業内容の見直し改善を図る。 	②④	
		<ul style="list-style-type: none"> ○保護者会や学校公開等の行事を活用し、地域や保護者との連携を深め、地域に開かれた学校づくりに努める。 	③	

若手研・現職教育	【若手研】 ○教員として基礎的・基本的な内容の習得や授業力、課題対応力等の力を付けることができるように研修計画を行う。	○若手研の年次に合わせた課題を具体的に提示し、研究協議の持ち方を工夫する。	②⑤⑥⑨	
	【現職教育】 ○人権教育の指導力の向上を図るための研修を充実させる。	○教職員自らの人権に関する知的理解と人権感覚を身に付けるための、計画的、継続的な研修を企画・運営する。	⑤⑥⑨	
教科書	○教科書に係わる諸手続きの適切 な処理に努める。	○教科書選定委員会の開催により、児童生徒の実態に応じた適切な教科書の選定を行う。 ○書類の不備や記入漏れ等がないように、複数人で提出書類の確認を行う。	⑨⑩	
図書	○児童生徒が様々な本に興味関心をもち、図書を利用しやすい環境を整える。	○本に興味をもつことができるように、季節ごとの図書や、教師や児童生徒の好きな図書を、見やすく手に取りやすい掲示の工夫を行う。 ○図書スペースの整理整頓を行い、児童が自由に本を読める場を設定する。	①⑥	
ICT教育	○情報資産の適切な管理及び運用に努める。 ○教員のICT機器活用スキルを高める。 ○プログラミング教育への理解を高める。	○学期1回、情報モラルに関する研修を行い、教員の意識向上を図る。 ○月1回、機器活用に関するミニ研修を行い、活用スキルの伝達および向上を図る。 ○実践事例の紹介や体験型研修を計画するとともに、係員が中心となって各学部でプログラミング教育を取り入れた授業を計画する。	⑥	
支援	【校内支援】 ○共生社会での自立に向けて、児童生徒が地域での生活に必要な支援体制を整える。	○「個別の教育支援計画」の目標を達成できるよう合理的配慮を踏まえた学校間、地域、居住地校との交流及び共同学習を行う。 ○明確な課題で校内支援会議・教育支援ネットワーク会議を実施できるように、会議手順や資料等の事前準備に努める。	③④	
	【校外支援】 ○地域の特別支援教育の充実と切れ目なく移行を図るために幼保小中高施設等との相談や支援計画の活用を努める。	○接続した支援の実践を目指し地域のコーディネーター研修会等で、共通の教育支援計画に合理的配慮をまとめて活用(移行)している例を示す。 ○巡回相談ではニーズにそった支援を行うために、事前調査と資料準備等に努める。 ○安心して就学に関する教育相談や学校体験が受けられるように、学区の発達相談支援事業での情報を教育支援部で十分に共有し、傾聴、配慮する。	③④	
PTA関係	○本部役員、厚生・研修委員会、広報委員会、支部委員会と連携を図りながら、保護者が主体となってPTA活動をできるよう支援する。 ○茨知P連第3回研修会における発表が、PTA会長を中心とするPTA役員の協力の下、円滑に実施できるように努める。	○PTAレクリエーションや研修視察など、今年度の役員や委員の意見を取り入れて計画し、できるだけ参加者が増えるようにする。 ○「地域との連携を目指して」というテーマに沿った発表ができるように、PTA会長と連携しながら早い段階から資料集めをして発表できるようにする。	③	
学習活動推進	○特別支援学校(知的障害)における、肢体不自由児・生徒の理解を推進する。 ○児童生徒の広がりのある実力(学習面・生活面)をつけて、社会参加を促す。 ○自ら考えて行動できる児童・生徒の育成を図る。	○肢体不自由児の基本的な理解を行う。(車いすやウォーカーの操作、姿勢ケア、水分と摂食指導、身体や障害の理解等) ○基礎的な学習をもとに、学習場面では必要な支援で、様々な環境や教員とのなかで、学習面や生活面での実力を生かす場面を検討する。 ○生活ステージや障害のバランスを考慮し、自力移動(登下校時)や身辺自立を促す課題を提案する。	③④	
スポーツ・文化芸術	【部活動】 ○運動的活動やレクリエーション的活動を通して、体力の維持・向上を目指したり、豊かな心の育成と人間関係の幅を広げる。 ○生涯にわたって運動的活動やレクリエーション的活動を楽しむ習慣につなげる。	○「運動部」、「レクリエーション部」に分けて入部希望をとり、年間活動計画に沿って、教師間で各生徒への支援方法等を共通理解しながら指導支援に努める。 ○生徒の目的意識の向上を図ったり、大会等で練習の成果を発揮したり、達成感や喜びを味わえるように各種外部大会出場に向けての練習を計画し、実態に応じた支援、一人一人の可能性を伸ばす支援に努める。	①③⑨	
	【障害者スポーツ】 ○障害者スポーツを通して、児童生徒が自ら体を動かす喜びを味わったり、自分らしく、自分から社会参加しようとする態度を育む。 ○運動やスポーツを「する」「見る」「支える」「知る」の多様な関わり方と関連付けた指導の工夫に努める。	○障害者スポーツを通して、障害のある人と障害のない人が交流する機会を積極的に設ける。 ○いきいきゆめ国体・大会を盛り上げる活動に積極的に取り組む。 ○実態や興味関心等に応じた運動やスポーツへの多様な関わり方と関連付けた指導を工夫する。	①②③	
	【文化・芸術】 ○文化芸術的学習の発表の機会を設け、児童生徒の学習のまとめと学習への意欲を高める。 ○文化芸術的活動を通して、文化・芸術の面白さを感じ、文化・芸術の見方や感じ方を広げ、豊かな情操を養う。	○実行委員会を中心に、児童生徒にとって魅力ある文化芸術的学習及び森林の子祭を企画・運営する。 ○高文連関連行事の作品募集、文化芸術公演会の公演団体の選定にあたっては、関係職員との連携をとりながら、企画運営を行う。	②③	
研究・研修	【研究・研修】 ○学習指導要領改訂の考え方にある「どのように学ぶか」に焦点をあて、児童生徒が、主体的であり、対話的であり、深く学ぶ授業のあり方を考える。	○学部、学年を越えた教員ユニットを編成する。 ○主体的で対話的で深い授業について、授業立案の段階からユニット単位で検討会を行う。 ○検討したものを基に授業実践を行う。 ○授業実践後、評価及び改善点について、ユニット単位で検討会を行う。	②④	
	【学習指導】 ○主体的で対話的で深い学びをすることができるように、年間指導計画の作成を行う。 ○研究・研修部と連携し、児童生徒がわくわくする授業作りを計画していくことができるようにする。	○授業担当者や各係で話し合いの時間を作りながら授業を行い、PDCAサイクルにのっとり授業改善及び年間指導計画の訂正を行う。 ○ユニットグループを作り、各ユニットで授業研究及び検討会を行い、授業改善を行う。 ○ユニットで実践した内容について、報告会を開き、全職員が情報を共有できるようにする。	②	

保健・安全	<p>【保健】</p> <p>○健康の保持増進の意識を高め、基本的な生活習慣を養う。</p> <p>○全教職員の共通理解をもとに、児童生徒の健康状態の把握・管理及び学習環境の整備に努める。</p>	<p>○清潔に関すること、感染予防などの保健指導の充実を図る。</p> <p>○緊急時の対応、心肺蘇生法、セーフエヴァキュエーション等の研修を実施する。</p> <p>○健康上配慮を要する児童生徒について、教職員間の共通理解を図る。</p>	<p>①⑤⑧</p> <p>④⑥⑧</p> <p>④⑥</p>	
	<p>【給食】</p> <p>○食中毒や異物混入を出さないための体制づくりを行うことができる。</p> <p>○児童・生徒の食育の課題について、必要に応じて保護者と協力をしながら改善の手立てを検討していく。</p>	<p>○食中毒や異物混入についての情報を栄養士、職員間で共有する。また、衛生チェック表を活用する。</p> <p>○各学部の児童・生徒の実態に応じ、食に関する指導の到達目標についての検討を行う。</p>	<p>⑦⑧</p> <p>⑧⑨</p>	
	<p>【防災安全】</p> <p>○危機管理意識を高め、避難方法の見直し改善に努め、地域と連携した防災体制の確立を図る。</p>	<p>○様々な想定避難訓練を実施し、命を第一に考えた避難態勢とスピードある避難ができる方法や整備に努める。</p> <p>○災害に備え日常から安全な行動を選択する力が身に付くようにする。(シェイクアウト訓練の毎月実施)</p> <p>○地域連絡防災会議を開催し、地域と連携した防災体制の確立を目指す。</p>	<p>⑥</p> <p>⑧</p> <p>⑥</p>	
キャリア教育	<p>○小学部段階からキャリア教の推進に努め、対円的な学習活動や進路情報などの提供の機会を設定、児童生徒本人の意思や保護者の思いを踏まえた進路支援に努める。</p> <p>○放課後デイサービスなど関係機関との連携を図る。</p>	<p>○掲示板や進路だより等を活用し、進路情報の提供などを行い、進路について考える機会を作る。</p> <p>○中学部卒業の進路先であるが通学区域や他の支援学校中学部や高等部、関係機関との連携を図り、計画的な進路支援が行えるようにする。</p> <p>○生徒の実態や発達段階、保護者の希望及び地域政党を踏まえ、有意義な職場体験学習が一般事業所や福祉事業所において実施できるようにする。</p> <p>○放課後デイサービスなど利用状況をまとめ、各学年に配付し活用してもらうようにする。</p>	<p>④</p>	
道徳教育・生徒指導	<p>【道徳教育推進教員】</p> <p>○道徳教育の推進体制を検討する。</p> <p>○特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導との関連を図る。</p>	<p>○道徳教育推進教師の位置付けも含めた学校の全教員による推進体制等について、校務分掌会で継続的に検討する。</p> <p>○学校や地域の特色を生かした取組や生徒指導との関連等について検討する。</p>	<p>②</p> <p>③</p> <p>⑤</p>	
	<p>【生徒指導】</p> <p>○学校の教育活動全体を通して、児童生徒の健全育成と基本的な生活習慣の確立や公共マナー、安全等に対するよりいっそうの意識化と実践面での向上を図る。</p> <p>○学校・学部・学年体制に必要な情報を共有し、共通理解のもと支援に取り組む。</p>	<p>○さわやかマナー(アップ)の週間における振り返りを通して、児童生徒の生活目標や公共マナーに対する意識と実践の向上を目指す。</p> <p>○学校の教育活動全体を通して、安全教育の指導に努めるとともに、不審者対応避難訓練、防犯教室、交通安全教室などの諸行事を通して、自分の生命を守るための意識と実践の向上を図る。</p> <p>○搜索訓練における搜索体制の確認、搜索地区の実地踏査と搜索マップの作成を行う。</p> <p>○スマホ家庭ルール作り運動の実施と調査、指導を行う。</p> <p>○Jアラートに対するマニュアル、自力通学(自転車)の評価表を作成する。</p>	<p>⑤⑦</p>	
	<p>【スクールバス】</p> <p>○安全にスクールバスを利用するため、児童・生徒への乗車中の指導を行う。</p> <p>○バス会社との連携を図り、安全でスムーズに運行できるよう努める。</p>	<p>○スクールバス会議を行ったり、日々の乗車の様子を聞いたりして、バス会社との情報交換および共通理解をはかる。</p> <p>○緊急時の連絡体制の確認を行い、災害時や緊急時に、バス会社および保護者への連絡など素早い対応を図る。(乗車中の緊急災害避難場所と対応マニュアルの活用)</p> <p>○保護者や新職員にどのようなバス停留所を利用しているか分かるように、地図及び写真を作成する。</p>	<p>⑤⑦</p>	

課題及び次年度(学期)への改善策

